

覺

上野国邑楽郡寄木戸村高之内

一 高二石四斗六升四合壹夕

寶壽院持地高之内當
子年ヨリ永々年貢除之

内訳

上田四畝壹歩	篠木谷坪
中田貳畝拾五歩	押出坪
中田六畝貳拾八歩	同所
中田貳畝拾歩	同所
下田貳畝貳拾五歩	同所

上中下田

五口合壹反七畝拾九歩

右者榮芳院殿併御代々之為御齋米料書面之田高
永々年貢除之令寄付者也依而如件

山本七兵衛門

藤田專右衛門 印

長澤幸右衛門 印

明和五戊子年五月

上州寄木戸村

寶壽院

巖長和尚

(裏書き)
表書之通無相違者也
山七兵 印

【解説】

この文書は江戸時代の寄木戸村五代領主山本七兵衛門正府（旗本）が、初代領主榮芳院殿器峯教量居士以降の歴代領主の供養料として、寺所有の田五ヶ所の年貢を永久に免除する事を約束した覚え書きであり、宝壽院十世住職巖長和尚代のものです。

明和五年は西暦一七六八年